

高齢者計画・第6期介護保険事業計画 策定委員会 第7回要旨録

会議名	高齢者計画・第6期介護保険事業計画 策定委員会	
日時	平成27年2月17日(火) 午後3時00分～午後5時00分	
場所	八王子市役所 職員会館2階 第2・第3会議室	
出席者氏名	委員	鏡諭、島津淳、久永美幸、吉本由紀、割田みえ子、数井学、山内英史、文入重鶴、村上正人、櫻田朋子、岩倉真弓、伊藤光江、田中泰慶、多々井克昌、今澤隆一郎、荒木弘子
	市側	<p>豊田福祉部長、田口医療保険部長、細川健康部長  <b>【高齢者いきいき課】</b> 石黒課長、元木課長補佐、吉本主査、壽崎主査、長谷川主査、今川主事、中濱主事、野口主事、半沢主事  <b>【介護保険課】</b> 伊比課長、小澤主査、中村主査、杉山主査  <b>【高齢者福祉課】</b> 溝部課長、辻野主査、臼井主査、橋本主査  <b>【地域医療政策課】</b> 高橋課長</p> <p style="text-align: right;"><b>【他職員2名】</b></p>
欠席者	野津山貴	
次第	<p><b>【議題】</b></p> <p>(1) 「介護予防・日常生活支援総合事業」及び「介護保険料」などについて</p> <p>(2) パブリックコメントについて</p> <p>① 概要</p> <p>② パブリックコメントへの回答・計画への反映など</p> <p>③ 今後のスケジュール</p> <p>(3) 計画の運用について</p> <p>(4) その他の変更・加筆などについて</p> <p>(5) 今後の予定について</p> <p>○ 謝辞(福祉部長)</p>	
公開・非公開の別	公開	
非公開理由		
傍聴人の数	7人	
配布資料	<p><b>【事前送付】</b></p> <p>(1) パブリックコメントの状況まとめ</p> <p>(2) 第6期介護保険事業計画における検討事項について</p> <p><b>【当日配布】</b></p> <p>(1) 資料7-1 『八王子市高齢者計画・第6期介護保険事業計画』 (パブリックコメント反映箇所等の抜粋)</p> <p>(2) 資料7-2 『第6期介護保険事業計画』(第5章・第6章)</p> <p>(3) 資料7-3 日常生活ニーズ調査(増補分)</p> <p>※ 資料7-1、7-2は政策形成過程資料であるため、委員のみ配布とし非公開</p>	

【議事内容】

- 事務局より欠席及び傍聴者の報告
- 座長による開会の宣言
- 事務局より資料の確認

(1)「介護予防・日常生活支援総合事業」及び「介護保険料」などについて

- 事務局より資料説明

副座長：1点目は、保険料収納率が98%となっており、2%欠けているがその理由は何なのか。2点目は、第6期の地域支援事業費の保険料必要額を算定するにあたり、地域のニーズをどの程度勘案したのか。

事務局：1点目の保険料収納率について、介護保険料は原則として年金から天引きする特別徴収となっている。一部、転入してきた人、年金額の少ない人、申し出があった人等で普通徴収となっている。特に年金額が少ない普通徴収の人が未納となると、なかなか納付が難しい状況になる。そういった状況を踏まえ、2%程度未納の人が出ることを見込んだ算定となっている。2点目の地域支援事業費の保険料必要額について、対象となる高齢者の状況から勘案すると、緩和された基準でも対応できる人は一定程度の割合でいる。一方で、新たな担い手としてどの程度の時期に、どの程度の数が手を挙げられるのかについては、これから各団体と話し合い、詳細を詰めていかなければいけない。実際にニーズはあっても受け手側がどの程度対応できるのか、見通しが不透明な状況にあり、現状としては国の算式に合わせて数字を出している。市としてはできるだけ早い段階で、全体の3割程度を目安として緩和したサービスを適用にしていくことを考えている。

副座長：介護予防給付から、地域支援事業の多様なサービスへ移行することによって不安を感じている要支援者がたくさんいることが、パブリックコメントの意見からもみて取れる。八王子市が地域支援事業について協議するにあたり、地域のニーズをもとに、地域支援事業の保険料必要額について妥当かどうか組み立ててほしい。

事務局：ケアプランの内容をみると、国が想定しているようなゴミ出しや買い物等の支援を受けることによって自立できている要支援者がかなりいる。そのような人に対して、地域から担い手として手が上がるようになれば、効果的な制度づくりが進んでいく。そういった地域で活動している団体がかかなりの数あることも把握しており、具体的に実施体制が取れるのか取れないのか、できるだけ早く検討を進めていく。

座長：新しい総合事業について、平成27年度から実施する自治体、平成28

年度から実施する自治体は、それぞれ全国でどの程度の数となっているのか。

事務局：昨年末頃に国が集計した資料によると、平成 27 年度から実施する団体が 114 団体で 7.2%、平成 28 年度から実施する団体が 277 団体で 17.5%、平成 29 年度から実施する団体は 1069 団体で 67.7%、未定が 110 団体となっている。

座長：全国的に最終年度の平成 29 年度から実施する団体が 67.7%と多くなっているが、報酬改訂の影響により平成 27 年度から実施する自治体が増えているという話を聞いている。算定する根拠が報酬改訂で下がるといことが要因として考えられる。各自治体が準備の状況と将来的な事業の大きさ等を勘案して決定している。

## (2) パブリックコメントについて

## (3) 計画の運用について

## (4) その他の変更・加筆などについて

座長：進行については、事務局の提案により「(2) パブリックコメントについて」「(3) 計画の運用について」「(4) その他の変更・加筆などについて」を一緒に、計画の構成にあわせて進行する。

### ●事務局よりパブリックコメントの実施結果についての説明

委員：パブリックコメントに意見を寄せた人はどのような年齢層が多いのか。

事務局：年齢は意見提出の要件に含まれていないため把握できていない。

副座長：介護予防・生活支援サービスの「訪問型サービス」「通所型サービス」では、国が提示している A、B、C、D といった多様なサービスの類型を全て実施するわけではないが、既に八王子市で独自施策として行っているものがあるという説明を受けた。介護予防・日常生活支援総合支援事業への移行に対する市民の不安感を和らげるためにも、見せ方として、資料 7-1 の 31 ページの図に八王子市が平成 28 年 3 月から始める介護予防・日常生活支援総合事業のメニューと、八王子市が既に行っているふれあい・いきいきサロン等の独自施策をミックスして示す必要がある。そして、地域の利用者のニーズを発掘してほしい。そのために、市として八王子市の市民力・地域力を担っている人の元に行き行ってヒアリングをしてほしい。

事務局：市民ニーズの把握は一番重要な出発点となる。圏域ごとの地域ケア会議等のツールを有効に使うことによって、住民意見の集約を行いたい。

副座長：そういった公の場に出ている人が市民力・地域力を担っているとは限らないため、市民力・地域力を担っている人の所に足を運んでほしい。どのような市民力・地域力となっているのかを実際に見て、日常生活支援総合事業の中身に利用者ニーズ・地域ニーズを反映してほしい。

●事務局より本計画の表紙と脚注の説明

座長：事務局より示された脚注の形式について、特に異論がないようなので脚注例②で作業を進めてもらう。

●事務局より本計画のパブリックコメント反映箇所等の説明

委員：15 圏域別の人口推計及び高齢化率については、推計の前提条件と必要性を表の下に付記して、誤差があることが分かるようにして記載するのが良いのではないか。

座長：2025 年を見据えて計画を策定することが前提となっているため、誤差があったとしても推計の方法について丁寧に説明した上で記載するという方向で進めてもらいたい。

委員：日常生活圏域の名称で、大和田（ゆうゆう）が旭町に変更されたということだったが、109 ページや 111 ページの記載が大和田のままのため、名称を変更する必要がある。また、15 圏域別人口推計及び高齢化率の表の圏域の並び方がばらばらのため、参照する上で戸惑うのではないか。

事務局：日常生活圏域の名称の変更が間に合っていなかったことをお詫びする。15 圏域別人口推計及び高齢化率の表については、表全体を掲載するのではなく、圏域別計画の中でそれぞれ圏域別に掲載することになる。

座長：15 圏域別人口推計及び高齢化率については、整理した上で表全体についても掲載してよいのではないか。

委員：大和田（ゆうゆう）から旭町に変更になったということだが、大和田（ゆうゆう）に慣れ親しんだ市民は戸惑うと思うが、変更になったのは何故なのか。

事務局：平成 27 年 4 月 1 日に、大和田にあった高齢者あんしん相談センターが JR 八王子駅北口の直近に移転するため、名称も所在地の旭町に変更となる。

委員：ふれあい・いきいきサロンは、介護予防・日常生活支援総合事業とは別の事業として行うため、102 ページ、103 ページの表の中に入っていないという理解でよいのか。

事務局：102 ページ、103 ページについては、介護予防・日常生活支援総合事業

として新規に実施するものを記載している。現在実施しているふれあい・いきいきサロンは、介護予防・日常生活支援総合事業の実施後もふれあい・いきいきサロン事業として続けていくことになる。シルバーサポーターによる家事援助も、厚生労働省の分類では訪問型サービスBに該当するかと思うが、今後もシルバーサポーター派遣事業として継続していくため、102 ページ、103 ページには記載していない。ここでは、介護予防・日常生活支援総合事業としての実施を現時点で市が考えているものについての記載となっている。

副座長：102 ページ、103 ページについては、八王子市の独自施策についても市民が見て分かるような構成にしてもらいたい。また、来年度より地域支援事業について協議を行っていくことになると思うが、どのように市民に開かれた形で行っていくのか、どういった委員の構成にするのか、市として実態をどのように調査・ヒアリングしていこうと考えているのか説明してほしい。

事務局：生活支援サービスに関して、平成 27 年度中に協議体を設置することとなっているが、その前段階として生活支援サービスに関する検討を行うための研究会を庁内組織として設置し、今年度中に検討を始める。方向性としては、地域ケア推進会議では医療・介護・生活支援といった地域包括ケア全般を扱うのに対して、生活支援協議体は生活支援に特化した協議体となっている。そういった、機能の類似した組織を複数持つことになっているため、整理した上で今後どう進めていくか検討していく。その先は第 7 期の計画の策定に繋げていくことになるが、計画の策定については社会福祉審議会の部会に位置づけられているため、委員の構成も含めて今後検討していく。

副座長：協議体を設けるのならば、どのような内容にするのか方向性を計画書の「計画の進捗管理」の部分に書き込んでほしい。

事務局：生活支援サービスに関する研究会については、年度中に早急に行い、その結果を受け、計画に反映できるタイミングであれば記載していきたい。

副座長：研究会は庁内組織という説明だったが、研究会で市民力・地域力についてのヒアリング等を行う予定はあるのか。

事務局：研究会の構成としては、当初から社会福祉協議会や高齢者あんしん相談センターが参加することを想定している。まず、第 1 層の協議体をどのような構成にするのか、どのようなタイミングで開催するのかなどを議題となる。

副座長：生活支援サービスに関する協議体の設置に関しては、前回の策定委員

会でもどこに設置し、どのような位置づけになるのか議論となった。  
市としては現時点でどのような考えを持っているのか。

事務局：平成27年度に関しては第1層として市全体の協議体を設置し、市全体の課題とあわせて第2層の配置をどうしていくのか協議を行っていく。第2層については、日常生活圏域ごとの設置を目標としており、主体をどうするかについては、第1層の協議体の中で議論していく。

委員：介護保険制度は国が示したものであり、中核市に移行したからといって全く独自のものがつくれるわけではない。この策定委員会の性格は、国民が平等に日本全国遍く介護保険制度を受けられるよう実行するための地方自治体における会だと理解している。しかし、今回地域包括ケアシステムというものが出てきたということは、介護保険制度だけでは賄いきれないため、市民力・地域力といったものを喚起し、国民の自主性に頼ろうという方向に変わってきたのだと思う。策定委員会として、我々委員が事業を発案することはできないし、毎晩集まって他市に誇れるような八王子市の独自性がある計画をつくりあげるといった作業もできない。八王子市の中でどのような介護予防・日常生活支援総合事業をつくりあげるか、市民や事業者といった様々な思い様々な係わり方があるなかで、意見を出し合って協議していく。その協議の中で、実際に叩き台をつくりあげていくということを描けば、そのような事業計画が望ましいと思う。市民力・地域力に「市役所力」というものを付け加えてほしいと思っている。今までは上から来ているものを形どおりにつくって、その中に少しひねりを入れるといったものだったが、新たな形について考えていかなければいけない時期にさしかかっている。だからこそ、新たに設置する協議体の内容について、言葉だけで終わらせるのではなく、文言として書き込んでほしい。

副座長：八王子市の市民力・地域力を生かすも殺すも、協議体やこれから八王子市がつくろうとしている市役所力に懸かっている。そこを十分に念頭において実行してもらいたい。

委員：シニアクラブについて、平成26年度には210のクラブが運営されているとあるが、この数は、市が補助金を出しているクラブの数ではないのか。申請書の作成等が負担となり、補助金をもらっていなかったり、八王子市老人クラブ連合会にも加盟していなかったりするクラブもあり、市が把握していないシニアクラブがあるはずだ。そのようなクラブについても、市はそれを把握しフォローする必要があるのではないか。以前、地域包括支援センター運営協議会でも指摘したはずだが、相変わらずこの数字だけで収まっていることを不満に感じている。こ

の数字から外れているクラブも高齢者であり、その高齢者が宙に浮いてしまっている印象を受ける。そういったクラブを把握した上、総合的な施策を進めてほしい。

事務局：平成 21 年度から平成 26 年度の間で約 50 のクラブ数が減少している。このなかには補助金を受けなくなったクラブも含まれている。また、以前は会員数 50 人以上のクラブには一律で同じ金額の補助金を出しており、会員数の多いクラブでは補助金を受けるために便宜上複数のクラブに分けていたケースもあった。平成 21 年度以降は会員数に応じて補助金を出すように変更し、それによりクラブが統合されクラブ数が減ったという理由もある。補助金を受けていない老人クラブの把握の必要性は認識しており、減少した 50 のクラブのうち補助金を受けていないが廃止していないクラブについて、現時点でできる限り把握し市からの連絡が渡せるような体制をとりたい。

委員：ショートステイの整備目標について、状況が変わってきたので訂正をしたほうがよいのではないか。

委員：「在宅医療連携拠点の整備」について、以前は「医師会、歯科医師会と連携し、在宅療養に対する支援拠点づくりを進めます。」とあったが、医師会だけになっている。歯科医師会としても、計画書案を受けて在宅医療連携拠点について検討を行っていたが、説明もないため困惑している。

副座長：「介護人材の育成・確保に向けた調査・研究」において、関連団体がハローワーク、小・中学校となっているが、これは調査対象ということなのか。どのような調査設計となっているのか。

事務局：ショートステイについては、各施設に照会した結果、定員を満たしていない事業所もあり、小規模多機能型居宅介護を増やしていくという方針とあわせて、現状のままとしている。市内のショートステイ専用施設が事業廃止になったこともあり、今後状況を見ながら計画期間中の変更もあり得ると考えている。

「在宅医療連携拠点の整備」については、市内に 1 か所、在宅療養に対する支援拠点づくりを進めるとしている。現在、医師会が拠点を始めている経緯もあり、歯科医師会との連携を切ってしまったわけではないが、医師会を中心に組み立てていこうと考えている。「介護人材の育成・確保に向けた調査・研究」については、記載されているハローワーク、小・中学校という関連団体は、介護職普及啓発の対象であり、調査・研究の関連団体を記載しているわけではない。調査は、事業者へヒアリングを行い、課題や市が行う研修等について整理していくこ

とを現在想定している。

委員：一般に医療と介護の連携といった場合、医療側の職種としては、医師・歯科医師・薬剤師・訪問看護師が挙げられる。在宅医療連携拠点が何かよく分からないという問題もあるが、在宅医療連携拠点を医師会に置くということで話が進んでいるのならよいかもしれないが、一般的に医療について述べるのならば、医師会・歯科医師会・薬剤師会が入ることに何ら抵抗はないのではないか。

事務局：指摘を踏まえ、三師会の連携ということで修正する。

座長：実行することが前提となるため、実施をする体制や考え方を整理した上で文言の整理をお願いしたい。

## (5) 今後の予定

### ●事務局より今後の予定の説明

座長：委員一人ずつから、総括的な意見・感想をもらいたい。

荒木委員：【八王子市介護保険運営協議会】第2号被保険者として本策定委員会に参加した。各専門分野の委員による情報を直接聞くことができ、参考になった。

今澤委員：【八王子市地域包括支援センター運営協議会】「第4章 施策の展開」を3年間見守っていきたい。一人の元気な高齢者として、自分がどう関われるかということ踏まえながら、システムづくりが進んでいくことを自分の問題としても考えながらみていきたい。

多々井委員：【八王子市老人クラブ連合会】八王子市老人クラブ連合会は高齢者の団体であり、今回の計画の当事者そのものとなっている。八王子市老人クラブ連合会は、4月からシニアクラブ連合会に名称を変更する。立派な計画があっても、進捗管理がしっかりしていないと絵に描いた餅になってしまう。八王子市老人クラブ連合会としても、今後この計画をもとに活動を進めていきたい。

田中委員：【八王子市町会自治会連合会】私の町会では高齢化率42%を超えており、様々な高齢者問題が日常生活的に起きている。地域包括ケアシステムの構築に向けて、我々も参画して、早くより良い地域包括システムの構築ができればと思っている。

伊藤委員：【八王子商工会議所】商工会議所では女性経営者の会・シルクレイズを立ち上げ、活発な活動をしている。八王子市が介護保険事業について、これからどのような覚悟を持って臨んでいるのか、一市民として不安を持っていた。本策定委員会に参加し、八王子市に優秀な職員が沢山いることを実感し、各委員の専門職としての

見識にも脱帽した。商工会議所に持ち帰り、福祉事業や様々な事柄に対して活かしていけるよう報告したい。

岩倉委員 :【八王子介護支援専門員連絡協議会】最初は現場や当事者の方の代弁をしなくてはと思ったが、付いていくのに精一杯でどれだけ貢献できたか分からず申し訳ない。これから当事者として、この計画を、責任を持って実現させていきたい。

櫻田委員 :【八王子施設長会】子どもを育てること、障害を持った人と共に過ごすこと、高齢者を見守り見守れること、八王子市民としてそれらは全て別々でなく協働していくべきだと改めて感じた。それを中心となってまとめていくのは市役所だと思う。それぞれが立派に会議を持って行っているが、繋がらないと思えてしまったことが非常に残念だ。それぞれが良い意見をまとめ、繋げていくということが、今後やっていかなければいけないことだと思う。

村上委員 :【八王子介護保険サービス事業者連絡協議会】第4期、第5期で決めたことが達成されていない部分もあるため、これから一所懸命行っていきたい。平成27年度の介護報酬改定により、全体で▲2.27%の減額となり、サービスの単価は平均で▲4.48%下がっている。特別養護老人ホームの4人部屋では▲10.75%、小規模通所介護は▲9.5%程度の減額となっている。単体で見るとこの程度数字が下がったということを知っておいてもらいたい。

山内委員 :【東京都八南歯科医師会】口の中は、人間としての生活の第一歩になる。おいしく食べることもそうだが、体が動かなくなると口腔ケアができなくなると、口臭がひどくなり、臭いと言われて孫と会う期間がなくなる等、場合によっては生活基盤を壊すことにも繋がる。単に歯科の治療ということだけでなく、そういったことも踏まえて、今後歯科医師会として活動していきたい。

数井委員 :【八王子市医師会】高齢者を蔑ろにするわけではないが、子どもや、シングルマザーといった格差社会、そういったところに社会が本当に目を向けないといけないのではないか。地域力・市民力の当事者として頑張っていきたい。

割田委員 :【ふれあいの会（認知症の方を支える家族の会）】今から33年前に自分が義母を介護した時代と比べると、皆が熱心に高齢者のことを考えていると感じた。新しく開設した、認知症家族サロン「ケアラズカフェわたぼうし」にもかかわっていきたい。

文入委員 :【八王子薬剤師会】薬剤師会では、在宅医療と夜間対応の2つを大きな柱として事業を進めている。現在、12月から2月末をめどに、

医師とケアマネジャーの協力を得て、薬の管理ができていない介護保険を利用している患者 20 人を対象に、薬剤師が入ってどのように医療の的確化・効率化を実現できるかということを行っている。在宅医療に対してできる限り薬剤師会としても取り組んでいく。

吉本委員 :【八王子市社会福祉協議会】社会福祉協議会として、権利擁護・ボランティア活動・地域の見守り・サロン活動等を行っている。この計画に即して推進できるように、一員として役割を果たしたい。

久永委員 :【八王子市民生委員児童委員協議会】八王子市には、地域から推薦を受けた 450 人の民生委員がいる。地道にこつこつとサロン活動や実態調査等、地域のために活動している。個人情報保護の影響により、動きづらいことも多々あるが、負けずに元気に活動している。

島津副座長 :【桜美林大学健康福祉学群教授】今回の要支援者を地域支援事業に移行させる改正については、個人的には本来の介護保険制度の立脚点から考えていかなものかと思っている。本策定委員会では、八王子市の地方分権という観点から、最大限様々な課題の指摘や提案をさせてもらった。これにより失礼な点もあったかもしれないが容赦してほしい。

鏡座長 :【淑徳大学コミュニティ政策学部教授】2013 年の社会保障国民会議の報告書以降、社会保障については大きな見直しが行われている。喫緊の課題でないものは見直しをし、所得のある人にはお金を出してもらおう。それを埋める方策として、地域福祉というものが声高に述べられているようなところがある。今後の高齢社会を見据えたときに、社会保障が脆弱な状況でよいのかということについては、私も危惧している。今回の介護保険制度改正はその延長上にあつたため、国にとって財源の縮減がテーマにあり、後付けで様々な理由をつけているという面がある。そういう意味では、最も苦労したのは市の職員だったのではないか。地域で生活している市民や高齢者の生活を、いかに維持していくかが委員や行政職員共通の認識テーマだと思う。そこで様々な人の力を借りながら、安心の仕組みをいかにつくっていくかということが、これから求められることだと思う。それが具体的に表記されているのがこの第 6 期の計画ではないか。第 6 期が終了した時に計画の内容が 100%やりとげられたということが、委員として計画策定に参加し

たある意味褒美だと思う。最後に、八王子市は大きな自治体であるため、それだけに横断的な課題に対する対応が若干弱いのではないかと感じた。今のテーマは全て縦割りにできているわけではなく、複合的に関わる要因がかなり存在している。その時に、どのセクションが責任をもって実行していくのかということが、見えにくくなっていることが八王子の弱さだと思う。そういった点も含めて、今後、議会や様々な団体との協議の中で、この計画がブラッシュアップされて実現できるよう尽力してほしい。八王子の市民の皆様の熱い思いを感じた1年間だった。

## ○ 謝辞

### ● 豊田福祉部長より謝辞

福祉部長 : 計画書に書かれた理念や、地域包括ケアシステムを構築・実現するために、市として計画に書かれた施策を着実に推進していかなければならない。八王子市は4月1日に中核市に移行する。その権限を活かしながら、高齢者施策を進めていく。皆さんの意見を貰いながらより良い高齢者施策を進めていきたい。今後ともご指導よろしく申し上げます。長きにわたる議論ありがとうございました。